

告示第615号										公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告																	
令和8年9月16日																											
川越市長 森 田 初 恵																											
下記により差押財産の公売をします。国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。																											
公売財産・公売保証金・見積価額	売却区分	公 売 財 産										公 売 金					見 積 価 額										
		名称、性質、所在、地上権等の内容その他										公 保 証 金					(最低公売価額)										
	西-1	不動産の表示 (一棟の建物の表示) 所在 川越市大字今福字山田 563番地1 建物の名称 川越スカイハイツ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根8階建 床面積 1階 1413.00㎡ 5階 1273.13㎡ 2階 1421.14㎡ 6階 1000.02㎡ 3階 1421.14㎡ 7階 1000.02㎡ 4階 1421.14㎡ 8階 928.45㎡										1	百	十	万	千	百	十	円	千	百	十	万	千	百	十	円
		(専有部分の建物の表示) 家屋番号 大字今福 563番1の62 建物の名称 409 種類 居宅 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床面積 4階部分 69.12㎡	(敷地権の表示) 土地の符号 1 所在及び地番 川越市大字今福字山田 563番1 地目 宅地 地積 4830.47㎡ 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 1万分の77 土地の符号 2 所在及び地番 川越市大字今福字走水 995番1 地目 宅地 地積 361.81㎡ 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 1万分の77	¥	1	6	0	0	0	0	¥		1	5	7	0	0	0	0								
(注)上記売却区分ごとに公売します。入札書は売却区分ごとに別紙としてください。																											
公 売 方 法		期間入札								買受人について		1 国税徴収法第92条及び第108条に該当しない者															
公売日時	入 札	令和8年10月7日から 令和8年10月20日まで								の資格その他の要件		2 10月19日までに入札前に公売保証金を納付した者															
	開 札	令和8年10月27日 午前10時30分から								そ の 他		別紙のとおり															
公 売 場 所		川越市役所財政部収納対策課(入札書郵送先)																									
売却決定		日 時	令和8年11月17日 午前10時00分				場 所	川越市役所 財政部収納対策課																			
代金納付期限		令和8年11月17日 午後 2時00分まで																									
配当を受ける者の権利の申出について		この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を川越市役所財政部収納対策課に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は川越市役所財政部収納対策課に用意してあります。																									

注意
 詳細については収納対策課にお問合せ下さい。

別紙

1 参加資格

次のすべての要件に該当する者でなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 国税徴収法第92条及び第108条に該当しない者
- (2) 入札前に公売保証金を納付した者
- (3) 国税徴収法第99条の2に基づく陳述をした者

2 公売保証金

- (1) 納付期間は令和8年10月7日から10月19日までです。
- (2) 川越市が指定する金融機関の口座への振込により納付してください。

3 入札

- (1) 所定の入札書に暴力団員等に該当しない旨の陳述書などの必要書類を添えて、郵送で入札期間内に入札してください。
- (2) 次のいずれかに該当する場合、入札は無効になります。
 - ア 入札書が入札期間中に公売場所(入札書郵送先)へ到達しなかった場合
 - イ 入札書の入札価額が訂正されていた場合
 - ウ 同一人が、同一の売却区分の物件について、2枚以上の入札書を提出した場合
- (3) 一度提出した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。

4 開札

ウェスタ川越(埼玉県川越市新宿町1-17-17)の3階中会議室Aにおいて行います。

5 最高価申込者

- (1) 最高価申込者の決定は、令和8年10月27日の午前10時30分からウェスタ川越の3階中会議室Aにて行います。
- (2) 入札書の「入札価額」欄に記載された金額が見積価額以上で、かつ、最高の価額である者を最高価申込者とします。
- (3) 売却決定は最高価申込者に係る入札価額(入札書の「入札価額」欄に記載された金額)をもって行います。
- (4) 最高価申込者となるべき者が2人以上いる場合は、次のとおり追加入札を行います。
 - ア 期間入札の方法により行います。入札期間は令和8年11月6日から11月12日までです。
 - イ 所定の入札書に暴力団員等に該当しない旨の陳述書などの必要書類を添えて、郵送で入札してください。
 - ウ 公売場所(入札書郵送先)は川越市役所財政部収納対策課です。
 - エ 開札及び最高価申込者の決定は、令和8年11月18日午前10時30分から、ウェスタ川越の3階中会議室Aにて行います。
 - オ 追加入札を行っても入札金額が同価であるときは、開札会場において、くじにより最高価申込者を決定します。
 - カ 売却決定は、令和8年12月9日午前10時00分から、川越市役所財政部収納対策課にて行います。
 - キ 代金納付期限は、令和8年12月9日午後2時00分です。

6 次順位買受申込者

- (1) 次のすべての要件を満たす者を次順位買受申込者として決定します。
 - ア 最高入札価額に次ぐ高い価額で入札していること
 - イ 入札価額が見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金の額を差し引いた金額以上であること
 - ウ 入札書にて、次順位買受申込みを行っていること
- (2) 次順位買受申込者の決定は、開札会場において、最高価申込者の決定後直ちにを行います。なお、次順位買受申込者となるべき者が2人以上いる場合は、くじにより次順位買受申込者を決定します。

7 買受代金の納付

川越市が指定する金融機関の口座への振込により納付してください。

8 その他

- (1) 公売物件の面積は公簿上のものです。
- (2) 買受人は、買受代金の全額を納付したときに、その時点の状況(現況有姿)で公売財産の権利を取得します。
- (3) 川越市は財産の引渡し義務を負いません。したがって、使用者又は占有者に対する明け渡し請求や物件内における動産の処理などは、すべて買受人の責任において行

うことになります。

- (4) 危険負担については、買受代金を納付した時点で買受人に移転します。したがって、その後に発生した財産の毀損、焼失等による損害の負担は買受人が負うことになります。
- (5) 川越市は瑕疵担保責任を負いません。
- (6) 土地の境界については隣地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路の所有者と、それぞれ協議してください。
- (7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。また、廃棄物等の埋設の有無についても調査は行っておりません。
- (8) 権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は買受人の負担となります。
- (9) 買受人は、代金納付期限後2週間以内に、登録免許税額に相当する印紙又は現金の領収証書を川越市に提出しなければなりません。
- (10) 国税徴収法第106条の2に基づく調査(暴力団員等に該当するか否かの調査)の結果が売却決定の日時までに明らかにならない場合は、売却決定の日時及び代金納付の期限が変更されます。